

## 「税制委員会」委員およびオブザーバー募集のご案内

平素は本会事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、中経連では、毎年2回の税制委員会を通じて、次年度税制改正に対する意見書を策定し、首相をはじめ、関係省庁や地元選出の国会議員、自治体等に対して税制改正要望を行っております。

つきましては、税制委員会にご参加いただく委員・オブザーバーを常時募集しております。下記、委員会の詳細についてご案内申し上げますので、ご参加いただける会員様は、「税制委員会委員・オブザーバー申込書」に必要事項をご記入のうえ、本会へお送りいただけますと幸甚でございます。何卒よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 毎年の税制委員会 年間スケジュール

時期	活動内容
6月上旬※	第1回税制委員会（各要望の骨子案についての審議、講演会）
8月下旬	第2回税制委員会（提言書案の審議）
9月上旬	中経連役員会（提言書の公表）
9月下旬～	関係各所への要望活動 ※中経連事務局が行います

※第1回税制委員会はこれまで7月上旬に開催していましたが、2021年度は、6月初旬に開催予定。

#### 2. 委員について

- ・ 税制委員会の委員は、中経連会員のご登録者の方にお務めいただいております。
- ・ 委員の方には、毎年2回の税制委員会にご出席いただきまして、意見書策定に向けてのご意見を頂戴しております。  
※委員会へのご参加のご都合が悪い場合は、代理出席も検討いただいております。

#### 3. オブザーバーについて

- ・ 税制委員会のオブザーバーは、中経連会員企業の主に税務ご担当者の方にお務めいただいております。  
※各企業担当部署の部長、室長クラスの方等を中心にご参加いただいております。
- ・ オブザーバーの方も、委員の方と同様に年2回の税制委員会にご出席いただきまして、意見書策定に向けてのご意見を頂戴しております。  
※委員会へのご参加のご都合が悪い場合は、代理出席も検討いただいております。

以上

---

## 税制委員会委員・オブザーバー申込書

税制委員会にご参加いただける方は、「委員」もしくは「オブザーバー」に○をいただき、必要事項をご記入のうえ、e-mail もしくは FAX にて本会へお送り下さい。

### 委員                      オブザーバー

- 会社・団体名 \_\_\_\_\_
- 部署・役職名 \_\_\_\_\_
- 登録者氏名 ※委員をお選びいただいた方のみご記入下さい。  
\_\_\_\_\_
- ご担当者名 ※オブザーバーをお選びいただいた方のみご記入下さい。  
\_\_\_\_\_
- メールアドレス \_\_\_\_\_

※本会からの実務的なご連絡をさせて頂く際の窓口ご担当者様につきまして、下欄にご記入下さいますようお願いいたします。

※個人情報は本会の個人情報保護方針に基づき、安全かつ適正に管理させていただきます。

- 窓口担当者（主に資料やご案内の送付先）

部署：	TEL：
氏名：	FAX：
メールアドレス：	